

# エコアクション21

## 環境経営レポート

対象期間:令和6年1月～令和6年12月

(平成24年8月認証登録)



第Ⅱ期最終処分場嵩上工事(C区画1,2段目及びA・B区画1段目)

作成日:令和 7年 4月15日



及常建設株式会社



## 目 次

1. 挨 捂	1
2. 環境経営方針	1
3. 行動指針	1
4. 事業活動の概要・認証登録範囲	2
5. 実施体制	3
6. 環境経営目標	4
7. 環境経営活動計画	5
8. 環境経営活動の取組結果と評価	6～7
9. 次期環境経営目標設定	8
10. 環境関連法規への違反、起訴等の有無	9
11. 地域貢献活動	9
12. 代表者の評価と見直し	10

## 1. 挨拶

当社は、1959年に創立した土木建設業者です。岩手県の内陸南部に位置し、みどり豊かな山々と田園に囲まれた土地で、公共工事を中心に地元に密着した事業活動を行っております。

しかし、近年の温暖化は自然や農作物に影響を及ぼし、岩手県に於いても環境破壊が進んでいる事は否めません。

建設事業も、地球環境に対し様々な影響を及ぼしているという事を踏まえ、及常建設株の業務に携わるもの全員でこの問題を勉強し、積極的に環境保全に取り組んで参ります。

## 2. 環境経営方針

及常建設株式会社は、社会の一員としての責務である地球環境の負荷低減に努めるとともに、安全で自然豊かな環境を取り戻し、次世代へ継承する事を目的として活動いたします。

## 3. 行動指針

- ①電力・燃料使用量の削減に取組み、二酸化炭素排出量削減に努める。
- ②廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルに取組み、適正な処理に努める。
- ③水の使用量・排水量の削減に取組み、貴重な水資源の保全に努める。
- ④土木建設工事を行う上で、環境に配慮した施工方法を検討し実施する。
- ⑤積極的に地域貢献（清掃活動等）を行い、環境社会活動に努める。
- ⑥事業活動に関連する法・規制は、確実に遵守することを誓約する。
- ⑦環境経営の継続的改善を誓約する。

制定日：平成24年 4月 1日  
改定日：令和 2年 7月 30日 (第4版)

及常建設株式会社

代表取締役 及川浩行



## 4.事業活動の概要・認証登録範囲

### 1. 事業所名及び代表者名

事業所名： 及常建設株式会社  
代表者名： 代表取締役 及川 浩行

### 2. 所在地

本 社： 〒023-1131  
岩手県奥州市江刺愛宕字朴ノ木222番地1  
TEL : 0197-31-1511 FAX : 0197-31-1512  
URL : <https://oitsune.co.jp> E-mail : info@oitsune.co.jp  
資材置場： 岩手県奥州市江刺愛宕字朴ノ木219

### 3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者： 管理部長 小野寺 伸敏  
担当者： 事務局 同上

連絡先： TEL・FAX・メールは本社所在地と同じ

### 4. 事業内容

- 特定建設業： 土木工事業・とび土工事業・舗装工事業・管工事業・水道施設工事業  
解体工事業 岩手県知事許可 (特-4) 第298号
- 浄化槽設置工事業・給水装置工事業・排水設備工事業
- 産業廃棄物収集運搬業：(自社発生物のみ運搬) 岩手県許可番号 00303078120

### 5. 事業規模

資本金 2,000万円

年度 R04/01～R04/12	令和4年度 R04/01～R04/12	令和5年度 R05/01～R05/12	令和6年度 R06/01～R06/12
受注件数(件)	241	241	138
売上高(千円)	7,506	8,143	11,475
従業員数(人)	42	44	42
本社事務所延床面積	660.48 (m <sup>2</sup> )	660.48 (m <sup>2</sup> )	660.48 (m <sup>2</sup> )

### 6. 認証登録範囲

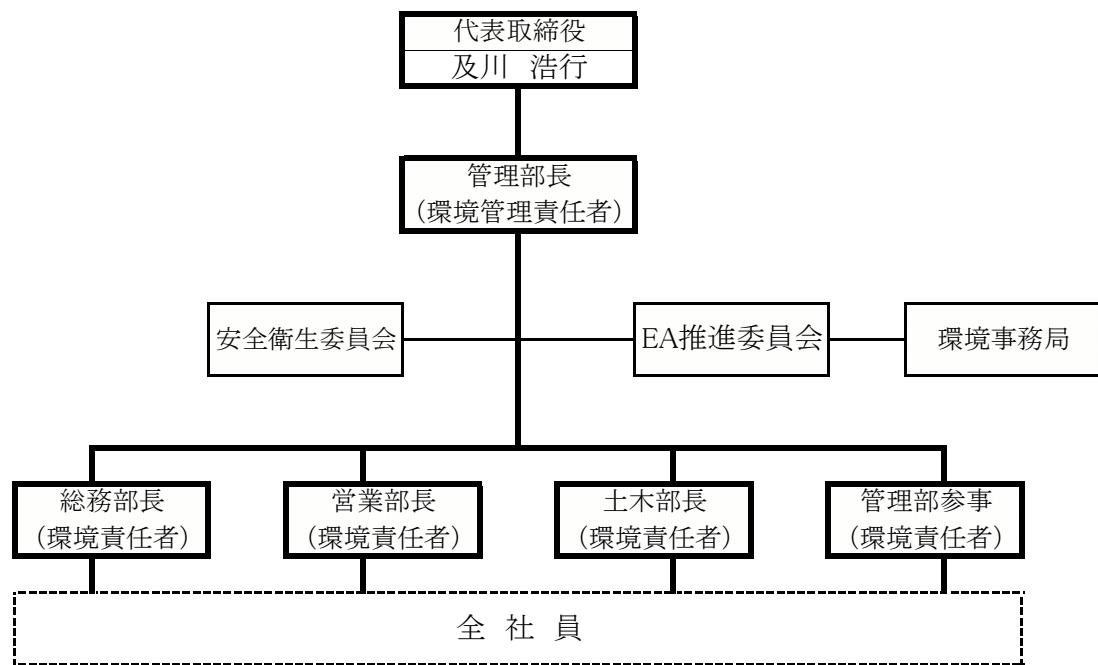
全社、全組織、全事業活動が認証登録範囲  
産業廃棄物収集運搬は自社運搬につき、産業廃棄物処理業者向けガイドライン適用範囲外

### 7. 事業経歴、営業範囲

(事業経歴) 昭和34年 1月 有限会社及常建設として創業(江刺米里)  
平成 6年 9月 及常建設株式会社に商号変更  
平成16年 本社移転(江刺愛宕)  
(営業範囲) 岩手県内

## 5. 実施体制

### 1. 組織



### 2. 役割・責任・権限

代表者(社長)	・環境経営方針の策定並びに従業員への周知。
	・環境経営に関する統括責任。
	・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。
	・環境管理責任者を任命。
	・課題とチャンスの明確化
	・実施体制の構築
	・環境管理責任者から報告を受け全体の評価と見直しを実施。
EA推進委員会	・委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する。
	・環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境責任者は各部門に指示し実施する。
	・計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、是正が必要と判断した場合には委員長が環境管理責任者に是正を勧告する。
環境管理責任者	・代表者を補佐し、環境経営システムの構築、実施、管理を行う。
	・環境経営活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告する。
	・教育訓練の計画。
環境責任者 (部門責任者)	・環境経営システムの実施・管理・維持する。
	・各部門において、省資源・省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。
	・従業員に対する教育訓練の実施。
環境事務局	・環境管理責任者の補佐。
	・環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
	・環境経営活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
	・取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理。
全社員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

## 6. 環境経営目標

環境負荷実績(3年間)は、下表の通りでした。

項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素排出量	kg-CO <sub>2</sub>	443,800	436,638	436,269
エネルギー	電力	KWh	49,302	64,684
	ガソリン	L	22,521	21,297
	軽油	L	139,277	134,624
	灯油	L	2,422	2,248
	LPG	kg	51.13	49.68
廃棄物排出量	一般廃棄物	kg	354.0	380.8
	産業廃棄物	t	1,913	1,852
				1,067

当社では、令和5年度を基準年として、当期・中期目標を下表の通り設定し、環境経営活動に取組んでおります。

項目	単位	令和5年度 (基準年)	当期目標	中期目標		
			令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
二酸化炭素排出量	電気・燃料の削減	kg-CO <sub>2</sub>	436,638	436,638	436,638	436,638
			0.0	0.0	0.0	0.0
産業廃棄物排出量	一般廃棄物の削減	kg	380.8	380.8	380.4	380.4
			0.0	0.0	0.1	0.1
	再資源化率	%	99.00	99.00	99.00	99.00
			0.0	0.0	0.0	0.0
環境苦情	クレーム	件	0	0	0	0

- ・電力の二酸化炭素排出係数:東北電力の2023年度”調整後排出係数”0.358Kg-CO<sub>2</sub>
- ・水使用量は少量で変化が少ない為、データ管理とする。
- ・化学物質は使用がないため管理しない。

## 7. 環境経営活動計画

環境経営活動計画および具体的取組を次のように設定しました。

項目		取組内容
二酸化炭素排出量削減	電力のCO <sub>2</sub> 削減	① 外出時及び使用しないときは、照明消灯を確實に実行する ② 使用していない部屋は、空調を停止する ③ 可能なときは、空調の使用を抑え窓を開けたり、ブラインドで熱の出入りを調整する ④ パソコン・コピー機等のOA機器は、省電力設定にする ⑤ OA機器導入の際は、エネルギー効率の高い機器を導入する ⑥ 終業時は、OA機器のプラグをコンセントから抜く
	自動車・機械燃料等のCO <sub>2</sub> 削減	① 車両のアイドリングストップを実践する ② 急発進、急加速、空ぶかしをしない ③ 運搬計画を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を行う ④ 移動する際、相乗りで移動する ⑤ 建設機械・車両には、過積載・無理な操作等による過剰な負荷をかけない ⑥ 建設機械等の作業を停止する時、エンジンを停止する ⑦ 施工をする際は、率先して燃料消費の少ない機械を選定する ⑧ 排出ガス対策型の建設機械を使用する ⑨ 建設機械のリースは、省エネルギー型機械を優先して選定する ⑩ 建設機械・車両を購入する際は、省エネルギー型のものを優先して選定する
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	① 可能な限り、使用済み封筒の利用・印刷物の裏面利用をする ② 分別した紙ごみは、再生資源業者に引き渡し、リサイクルする
	再資源化	① 資材置場、現場事務所等で、ごみの分別・資源ごみの分別を徹底する ② 産業廃棄物管理表(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う ③ 廃棄物の最終処分先を直接確認する ④ 資材発注の適正化と残余建設資材の有効活用により廃棄資材を抑制する
環境苦情削減	クレーム(環境保全の取組)	① オイルエンスの設置等、排水の汚濁防止対策を行う ② 低騒音・低振動型建設機械の使用を行う ③ 建設現場周辺の生活環境に影響の少ない施工方法や作業方法を検討・施工する
地域活動	地域貢献活動の実施	① 事務所及び現場周りの清掃活動をする ② 地域のボランティア活動に積極的に参加し、協力や支援を行う

### 中期重点取組

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
電力削減	省エネ設備への交換	省エネ設備への交換	省エネ設備への交換
ガソリン・軽油	環境配慮施工の徹底	環境配慮施工の徹底	環境配慮施工の徹底
社員教育	コンプライアンスの強化	コンプライアンスの強化	コンプライアンスの強化
通常取組の継続	継続	継続	継続

## 8. 環境経営活動の取組結果と評価

### (1) 令和6年度環境経営活動実績

項目		単位	令和5年度 1~12月 (基準値)	令和6年度 1~12月 (目標)	令和6年度 1~12月 (実績)	達成度合
温室効果ガス 排出量	電気・燃料の 削減	kg-CO <sub>2</sub>	436,638	436,638	436,269	○
産業廃棄物 排出量	一般廃棄物 の削減	kg	380.80	380.80	314.90	○
	再資源化率	%	99.00	99.00	97.65	×
環境苦情	クレーム	件	0	0	0	○

### (2)取組評価

二 酸 化 炭 削 減 素 排 出 量	電力の CO <sub>2</sub> 削減	本社 照明器具及び冷暖房設備については、改修工事を実施済。電力供給先を東北電力からリコージャパンに変更し再生エネルギー100%とした。
産 業 廃 棄 物	自動車・ 機械燃料等 のCO <sub>2</sub> 削減	省エネ型建設機械の使用及びICT施工の促進を進めている現状ではあるが、機械土工の比率が大きい現場が多数あったため目標値のCO <sub>2</sub> 削減を達成する事が出来なかった。
環 境 苦 情 削 減	再資源化率	廃プラの排出が増加した為、目標達成には至らなかったが、活動計画に沿い適切に再資源化を促進しており、今後も作業前計画や現場で使用する仮設材等については、可能な限り再資源化を促進する。
環境関連法規の遵守		工事施工に伴う関係者とのコミュニケーションや対応により、クレーム発生を抑制している。
		問題は発生していない。

# 環境経営活動取組内容の一部

## 電力の削減



## 自動車・機械燃料等の削減

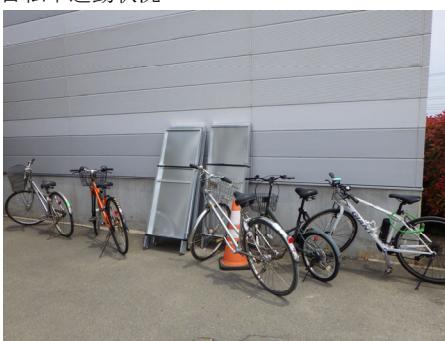
### 積載量の定量化



### エコドライブステッカー貼付(全社有車)



### 自転車通勤状況



### 現場安全掲示板へ宣言貼付け



## 水道水の削減

### 節水表示



### 水洗トイレボールタップ調整



## 9. 次期の取組計画

次期の取組内容は、下記の通りです。

項目	取組内容	
二酸化炭素排出量削減	電力のCO <sub>2</sub> 削減	① 外出時及び使用しないときは、照明消灯を確實に実行する ② 使用していない部屋は、空調を停止する ③ パソコン・コピー機等のOA機器は、省電力設定にする ④ OA機器導入の際は、エネルギー効率の高い機器を導入する ⑤ 終業時は、OA機器のプラグをコンセントから抜く
	自動車・機械燃料等のCO <sub>2</sub> 削減	① 車両のアイドリングストップを実践する ② 急発進、急加速、空ぶかしをしない ③ 運搬計画を見直し、エネルギー消費の少ない運搬を行う ④ 移動する際、相乗りで移動する ⑤ 建設機械・車両には、過積載・無理な操作等による過剰な負荷をかけない ⑥ 建設機械等の作業を停止する時、エンジンを停止する ⑦ 施工をする際は、率先して燃料消費の少ない機械を選定する ⑧ 排出ガス対策型の建設機械を使用する ⑨ 建設機械のリースは、省エネルギー型機械を優先して選定する ⑩ 建設機械・車両を購入する際は、省エネルギー型のものを優先して選定する
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	① 可能な限り、使用済み封筒の利用・印刷物の裏面利用をする ② 分別した紙ごみは、再生資源業者に引き渡し、リサイクルする
	再資源化率	① 資材置場、現場事務所等で、ごみの分別・資源ごみの分別を徹底する ② 産業廃棄物管理表(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う ③ 廃棄物の最終処分先を直接確認する ④ 資材発注の適正化と残余建設資材の有効活用により廃棄資材を抑制する
環境苦情削減	クレーム(環境保全の取組)	① オイルフェンスの設置等、排水の汚濁防止対策を行う ② 低騒音・低振動型建設機械の使用を行う ③ 建設現場周辺の生活環境に影響の少ない施工方法や作業方法を検討・施工する
地域活動	地域貢献活動の実施	① 事務所及び現場周りの清掃活動をする ② 地域のボランティア活動に積極的に参加し、協力や支援を行う

## ((環境経営目標設定書))

コア指標	環境経営方針	環境経営目標項目	部門責任者／担当者	削減率又は 基準年度 基準値(R5 年度)	年度毎目標(基準年度に対する削減(増加)率)(目標値)	当期目標		中期目標		
						R06年度	R06年度	R07年度	R08年度	
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量 の削減	電力の二酸化炭素排出量の削減	総務部長	削減率(%) kg-CO <sub>2</sub>	34,153	0 34,153	0 34,153	0 34,153	0 34,153	0 34,153
		ガソリン・軽油等の二酸化炭素の削減		削減率(%) kg-CO <sub>2</sub>	396,739	0 396,739	0 396,739	0 396,739	0 396,739	0 396,739
		灯油、LPG等の二酸化炭素の削減	総務部長	削減率(%) kg-CO <sub>2</sub>	5,746	0 5,746	0 5,746	0 5,746	0 5,746	0 5,746
廃棄物排出量	廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	総務部長	削減率(%) kg	380.8	0 380.8	0 380.8	0.1 380.4	0.1 380.4	
		産業廃棄物の再資源化率		増加(%) %	99					
環境苦情	クレーム	環境苦情	営業部長	件	0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	0.0 0	
社員教育		緊急事態訓練・EA21取組み教育 ほか	総務部長	回	7	7	7	7	7	
地域貢献		社内、現場環境美化活動・地域清掃 ほか	総務部長	回	16	16	16	16	16	

・水使用量は少量で変化が少ないので、データ管理とする。

・化学物質は使用がないため管理しない。

## 10. 環境関連法規への違反、起訴等の有無

環境関連法規への遵守状況は、令和6年12月に法規遵守チェックリストで確認し、その結果は下記の通りです。

### 1. 法律違反

無

適用される主な環境関連法規
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

### 2. 訴訟の有無

無

### 3. 環境に関する苦情の有無

無

## 11. 地域貢献活動

地域貢献活動として、主に下記の活動を行いました。

月	名 称	主催者
4月	北上川流域清掃活動	岩手県建設業協会奥州支部
6月	一般国道397号の道路清掃作業	江刺上下水道工事業協同組合
7月	アドプト協定に基づく草刈活動	奥州市建設業協会 江刺支部
9月	公園環境整備	奥州市建設業協会 江刺支部
9月	増沢地区下水道処理施設剪定・除草・清掃	江刺上下水道工事業協同組合
9月	国道456号・県道一関北上線の清掃活動	県南広域振興局土木部

北上川一斉清掃



一般国道397号の道路清掃作業



アドプト協定に基づく草刈り活動



増沢地区下水道処理施設剪定・除草・清掃



## 12. 代表者の評価と見直し

代表者の評価と見直しは、以下の通りです。

項目	評価	改善・指示
環境方針	近年、様々な企業でSDGs宣言の基に活動されている。当社は以前よりエコアクション21活動の中「建設業」の立場でCO2排出量の抑制に向けた活動を継続的に実施し、地域の信頼を得ている。	引き続き、活動を継続する。
環境目標	本年度より「完全週休二日制」を会社的に実施し、CO2削減への効果を期待していたが工事量の増加に伴い、燃料消費量も比例し、結果的に目標達成には至らなかつた。	事業目標と環境経営目標は、工事特性要因の上で相反するものではあるが、引き続き環境型施工の促進を期待する。
環境活動計画	殆どの公共事業では受注者指定型の「週休二日制工事」が浸透。本年度受注者希望型の「ICT施工」を実施完工。	「建設業の働き方改革」を促進できる体制を強化する。
実施体制	構築された実施体制は、概ね効果的に機能していると思われる。	引き続き、環境測定の強化を期待する。
社員教育・地域貢献	情報を集め、積極的に各種講習会への参加、資格試験の挑戦を計画・実施した。作業に必要な教育を受ける事で人員投入の幅が広がつた。また、CPDSは営業面でも有効であり実施に向け強化する。地域貢献活動は、積極的な活動により地域の信頼に繋がつた。	今後も、積極的に教育訓練並びに地域貢献活動へ参加し、充実した業務の実現のため、計画及び実施する。
全 体	環境への取組みを開始してから12年が経過、環境経営活動計画に基づき実施され定着している。令和6年から建設業にも時間外労働の上限規制が適用され、「完全週休2日制」を実施。更に、ICT施工による作業効率の向上を加速したい状況ではあるが、発注者及び工種等の要因により期待する効果が得られていない現状である。今後も「環境経営活動」の基、費用対効果を鑑みた上で活動を継続実施するつもりである。	